

町 営 住 宅 等 概 要

町営住宅とは		町が建設や購入し、管理・運営している賃貸住宅のことです。		
種類		公営住宅:一般的な町営住宅	桜田住宅	マリナーコーポ・広野
内容		収入が少ないなどの理由から住宅に困っている方に対して、町が安い家賃で賃貸する住宅	中所得者向けの町営住宅	
募集方法		町営住宅の入居者募集は、定期的に町からの公募によって実施します。		
公募期間、抽選		公募については、空家の発生状況等から町が定期的の実施しており、公募期間は約2週間から1か月程度設けます。公募の都度、公募戸数を応募戸数が上回った場合のみ公開抽選により入居者を決定します。		
申込資格		同居親族(概ね3か月以内に結婚する婚約者を含む)があること。ただし、次に該当する方は単身で申込みことができます。		
(1)		①60歳以上の方 ②障がい者(身体・精神・知的)で自活可能な方 ③生活保護被保護者 ④その他条例で定める方		
(2)		住宅に困っていることが明らかな方		
(3)		前年の世帯の合計所得(平均月額)が次の範囲内にある方		
住宅種類		公営住宅	桜田住宅	マリナーコーポ・広野
一般		158,000円以下	158,000円以上	200,000円以上600,000円以下
裁量階層		214,000円以下		
裁量階層とは		①申込者または同居親族に障がい者がいる場合 ②申込者が60歳以上の方で、かつ同居者のいずれもが60歳以上の方、または18歳未満の方である場合 ③小学校就学前の子どもがいる場合		
(4)		過去に町営住宅等に入居していた際に滞納家賃等債務がないこと		
(5)		過去に町営住宅等に入居していた際に住宅明渡しの請求を受けたことがないこと		
(6)		暴力団員ではないこと		
申込に必要な書類				
必要書類等		書 類 名	摘 要	

(1)	入居申込書	申込場所に備えてあります。(町ホームページからダウンロード可能)
(2)	印鑑	入居申込書へ押印すること。
(3)	世帯全員が記載されている住民票の写し	入居しようとするもの全員分。市町村長が発行するもの。
(4)	前年の所得を証明できる書類(源泉徴収票や所得証明書)	学生や18歳未満の方を除く入居しようとする者全員分が必要となります。
(5)	納税していることが確認できる書類(納税証明書)	学生や18歳未満の方を除く入居しようとする者全員分が必要となります。
(6)	困窮事項申告書	大平団地、虻木団地、広野原団地への入居希望者のみ
※	(4)の所得証明書については、直近の1月1日現在で住民登録を行っている市町村で交付を受けてください。	